

H28 年度協会けんぽ福島支部 事業計画（重点事項）の骨子案について

1. 保険運営の企画

[改] ○ 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進

- 「保険者機能強化アクションプラン（第3期）」に基づき、今後、保険者として実現すべき目標「医療等の質の効率性の向上」「加入者の健康度を高めること」「医療費等の適正化」それぞれの目指すべき姿に向けて、加入者及び事業主に対してあるいは地域の医療提供体制に対して、支部から直接的に働きかけを行う業務をさらに強化する。

- 関係機関との連携や協働事業の実施
- 医療に関する情報の収集と分析

[除] ○ ~~主要政党県連、県内選出国會議員、都道府県など関係機関への積極的な発言~~

- 加入者との距離を縮める取組み
- ジェネリック医薬品の更なる使用促進

- ジェネリック医薬品の使用割合の都道府県格差等を検証し、更なる使用促進に向けた施策の検討を進める。

[改] ○ 地域医療への関与

- 地域医療構想の検討やその実施に向けて、加入者・事業主を代表する立場で関与し、他の保険者と連携しながら関係機関への働きかけや意見発信を行い、地域医療に貢献する。

- 健康保険委員の活動強化と委嘱数の拡大
- 広報の推進

2. 健康保険給付等

- サービス向上のための取組み

- [新] ○ 高額療養費制度の周知

- 限度額適用認定証の仕組みを周知し、加入者の医療費負担の軽減を図る。
- 高額療養費の未申請者に対して、積極的に申請勧奨を実施する。

- 窓口サービスの展開
- 被扶養者資格の再確認
- 柔道整復施術療養費の照会業務の強化
- 傷病手当金・出産手当金の不正請求の防止
- 海外療養費支給申請における重点審査
- 資格喪失後受診等による債権の発生防止のための被保険者証の回収強化
- 積極的な債権管理・回収業務の推進
- 効果的なレセプト点検の推進

3. 保健事業

[改] ○ 保健事業の総合的かつ効果的な推進

- 「データヘルス計画」を事業主・関係機関と連携し推進する。
- 「健康づくり推進協議会」、「医療費適正化およびデータヘルス検討会」の実施で効果的な事業の展開を図る。
- 自治体や関係機関との覚書・協定の締結等に基づく具体的な事業の連携・協働を促進する。

[新] ○ データヘルス計画の推進

- 「健康事業所宣言」による事業所の健康づくりを行う（データヘルス計画）。
- 薬剤師会と取り組む「禁煙サポート薬局事業」を推進する（データヘルス計画）。
- 重症化予防（データヘルス計画）を行う。

○ 特定健康診査および特定保健指導の推進

○ 各種業務の展開

4. 組織運営および業務改革

[削] ○ ~~業務・システム刷新による新事務処理の定着~~

[改] ○ 組織や人事制度の適切な運営

- 協会の理念の実現に向けて、組織目標を達成するための個人目標を設定し、日々の業務遂行を通じて目標達成できる仕組みとした新人事評価制度を適切に運用するとともに、その評価を適正に処遇に反映することにより、実績や能力本位の人事を推進する。

[改] ○ 人材育成の推進

- 「OJT (On the Job Training)」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせた新たな人材育成制度の定着を図る。職員一人ひとりが「人を育てる」という意識を持ち、日々の業務遂行を通じて職員の育成に関わるという組織風土を醸成する。

○ 業務改革の推進

○ 経費の節減等の推進